

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月9日
【会社名】	株式会社フジコー
【英訳名】	FUJIKOH COMPANY., LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 直人
【本店の所在の場所】	東京都台東区駒形二丁目7番5号
【電話番号】	03(3841)5431
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 清水 周二
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区駒形二丁目7番5号
【電話番号】	03(3841)5431
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 清水 周二
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 161,820,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	620,000株	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、100株1単元のため6,200単元となります。

- (注) 1. 本届出書により募集する当社普通株式による第三者割当増資(以下、「本第三者割当増資」という。)は、平成24年8月9日(木)開催の取締役会決議によるものであります。なお、本第三者割当増資における新株式の募集は、第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
2. 当社普通株式にかかる振替機関の名称及び住所は、下記のとおりであります。
 振替機関名称 株式会社証券保管振替機構
 振替機関住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	620,000株	161,820,000	81,220,000
一般募集			
計(総発行株式)	620,000株	161,820,000	81,220,000

- (注) 1. 発行価額の総額を第三者割当の方法によります。
2. 発行価額の総額は会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法第445条の増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額は、80,600,000円であります。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
261	131	100株	平成24年8月20日から8月24日	1株につき261	平成24年8月24日

- (注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
2. 発行価格は、会社法上の払込金額であります。
3. 申込み及び払込みの方法は、当社と割当予定先の間で、金融商品取引法による届出の効力発生後に引受契約書を締結し、その定めるところに従い、割当予定先が申込期間内に払込取扱場所へ申込証拠金を振込むこととします。
4. 申込証拠金を払込期日に新株式払込金に振替充当します。
5. なお、払込期日に払込みがなされなかった場合には、割当予定先は割当を受ける権利は消滅し、割当予定の株式は失権します。また、この場合、再募集は行いません。
6. 申込証拠金に利息はつけません。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社フジコー 管理部	東京都台東区駒形二丁目7番5号

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 浅草支店	東京都台東区駒形一丁目12番16号

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
161,820,000	10,791,000	151,029,000

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用とは、アドバイザー費用として8.0百万円、弁護士費用として1.5百万円、登記費用0.6百万円、調査費用0.6百万円であります。

(2) 【手取金の使途】

ア. 当社の現状について

当社は、廃棄物処理の適正化、リサイクルの推進等に関する法整備及び社会的な関心の高まりを受け、当社施設の設置場所です千葉県白井市より一般廃棄物処分業の許可を取得し、平成19年9月末には、バイオマスのエネルギー利用を目的としてバイオマス発電施設の新設を行いました。バイオマス発電施設の完成直前である平成19年6月に改正建築基準法が施行され、住宅着工時における建築確認の審査が厳格化した影響により、住宅の新築着工戸数が減少するとともに建て替えに伴う家屋の解体工事や新築住宅の施工時に発生する建設系廃棄物の減少や処分単価の下落等の影響を受けて、当社を取り巻く事業環境が急激に悪化しました。さらに、サブプライムローン等の影響による建設不動産不況の深刻化と合わせ、建設業界から発生する廃棄物量の減少が進むことで、当社の売上高及び営業利益金額も減少し、また当社の主要事業である産業廃棄物処理事業は、設備投資に多額の資金が必要であり、現在保有している諸設備に関する資金調達は、大部分を各金融機関からの借入等に依存していることから、有利子負債に掛かる金利負担の拡大等により、平成20年6月期、平成21年6月期は大幅な減収となり、営業損益、経常損益及び純損益におきましても損失を計上しました。

この様な状況の中、営業キャッシュ・フローは黒字を継続しているものの、設備投資の資金調達の際に計画していた有利子負債の元金及び利息の支払い並びに割賦未払金、ファイナンスリース未払金の償還原資が計画を下回る結果となりました。平成20年6月期以降の返済金額は営業キャッシュ・フローと比較しますと高水準な状況が継続しておりました。そのため、平成22年3月に全取引金融機関との間で、現状の営業キャッシュ・フローで得られる資金の範囲内での返済額とする、毎月の返済額及び元本返済期間延長の契約(以下、「変更契約」といいます。)を締結しました。変更契約は平成24年6月末日までの契約でありましたので、平成24年6月29日に変更契約と同条件による金融債務の返済期間延長契約(以下、「延長変更契約」といいます。)について全取引金融機関から承諾をいただきました。延長変更契約は平成24年7月から平成24年12月まで変更契約における返済額と同額の返済を継続する契約であり、平成25年1月以降の返済につきましては、平成24年12月までに各金融機関と協議の上、平成25年1月から平成25年12月の期間にかかる元本返済額及び元本返済期間の延長についての合意を要請する計画であります。

平成22年6月期及び平成23年6月期は、収益構造の改善及び取引先の拡大を図り、営業キャッシュ・フローを向上させ、財務体質の改善を実行することが事業継続の最大の課題であるとの認識にもとづき、これまで様々な取組みを推進してまいりました。具体的には、当社の主力事業であります建設系リサイクル事業を取り巻く外部環境が不透明であるため、工場、倉庫、運送業等の非建設廃棄物及び一般廃棄物の受入拡大、売上高の安定化を目的とした取引先社数の拡大、食品リサイクル事業の拡大等を中心とした売上構成の転換に注力した結果、売上高の増加と利益の計上が継続しており、平成24年6月期も増収となり、3期連続で売上高は増加しております。平成24年6月期は発電施設の法定点検及び焼却施設の改修工事の影響等により、受入制限を行うとともに外注費用の増加等により、営業利益、経常利益、純利益は前期比で減益となりましたが、取引先社数の増加と受入平均単価の向上により、受入制限を解除した第4四半期は、売上高及び利益額も第3四半期累計期間の各月と比較すると大幅に改善しており、平成25年6月期も業績は改善傾向で推移する見通しであります。

しかしながら、平成21年12月以降は金融機関からの新規借入れが不可能な状況が継続しておりますので、新規の機械設備は割賦購入を活用し、既存設備に関しては手元現預金から必要最低限の投資を行ってまいりました。そのため、平成24年6月末現在の有利子負債残高の総資産に占める割合は56.7%と高水準であり、現預金残高は前期末と比較して36百万円減少し、13百万円となり、月中での資金繰りは極めて厳しい状況が継続しております。

イ. 資金調達の内容について

このような状況を改善し、外部環境に対応した機動的な事業体質を構築するため、当社は平成23年7月13日(以下「旧決議日」という。)の取締役会において、行使価額修正条項付き新株予約権(以下、「旧新株予約権」といいます。)の発行を決議し、有利子負債に依存しない設備投資を目的として約538百万円の資金調達を実施しました。

しかしながら、旧決議日の株式会社東京証券取引所における普通取引の終値816円が、旧決議日以降、下落傾向が継続し、平成24年7月31日の終値は291円となりました(旧決議日と比較して64.3%下落)。そのため、旧新株予約権の行使は当初の当社想定でありました1ヶ月平均25,000株の行使が進まず、資金調達額は累計で約4百万円に留まっております。旧新株予約権の発行による資金調達で計画しておりました資金使途の現状は次の通りであります。

(1) 工事未払金及び売掛担保ローンの返済 90百万円計画分

平成23年6月期末に未払いになっておりました工事代金20百万円については、資金調達額4百万円と手元運転資金を充当し、平成24年3月に支払いが完了いたしました。売掛債権担保ローンは契約期間1年の短期借入金であり月次での分割返済を継続しておりましたが、平成24年2月に借り換えによる1年間の更新契約を締結したため現在の残高は54百万円です。

(2) がれき類破砕施設の改修工事 50百万円計画分

本件改修工事については、33百万円の割賦契約及び手元運転資金8百万円を充当し、平成24年1月に機械の据え付け工事は完了しております。未着工である土留めコンクリートの改修工事9百万円は、今後の手元運転資金の残高を考慮の上、営業キャッシュ・フローで得られる資金を利用して進める計画であります。

(3) 食品リサイクル事業の拡大に向けた整備 239百万円計画分

リキッドフィードの加工設備15百万円については、加工飼料の乳酸発酵を促進するため、冷却配管工事として6百万円を手元運転資金から充当しております。未着工である貯蔵タンクの設置9百万円は、今後の供給量増加に対応するため、手元運転資金又は割賦契約により平成25年6月期に購入する計画であります。

銚田ファームの整備費用20百万円については、豚糞堆肥の発酵施設の改修及び従業員休憩施設兼事務所の整備に8百万円を手元運転資金から充当しております。未着工の舗装工事、豚舎の改修工事分12百万円については、今後の手元運転資金の残高を考慮の上、営業キャッシュ・フローで得られる資金を利用して進める計画であります。

ダチョウ用飼料の研究開発費25百万円については、平成24年6月期に7百万円を手元運転資金計画から充当し、試験を実施しましたが、ダチョウの食性に合致した飼料の生産は困難であると判断したため、計画を中止いたしました。今後は現在生産しております養豚用の飼料に特化することにより、飼料化事業の拡大を進めてまいります。

乾式メタン発電施設の電気制御システムを含めた交換工事費用15百万円については、2百万円を手元運転資金から充当しております。未着工の発電機の整備改修、メタンガス回収の効率化を目的とした改修工事については、今後の手元運転資金の残高を考慮の上、営業キャッシュ・フローで得られる資金を利用して進める計画であります。

堆肥化施設発酵棟の改修工事費20百万円については、平成24年6月期に3百万円、平成25年6月期に2百万円を手元運転資金から充当し、平成25年7月に計画しておりました改修工事のうち、コンクリート工事は完了しております。当該工事は業者への外注を取り止め、従業員の経験を活かし、社内で施工したため当初の計画金額から7百万円減少しております。未着工の送風装置の改修工事8百万円は、発酵状況を考慮し、検討する計画であります。

飼料化施設の新設及びダチョウ肥育施設の整備費用144百万円については、飼料化施設の新設は検討中ではありますが、ダチョウ肥育施設の整備については、前号の理由により中止いたしました。

(4) 取引先からの借入金及び未払金の返済 67百万円計画分

取引先からの借入金は、平成24年8月以降の返済計画でありました。30百万円の残高が現在残っており、返済期日を平成26年1月以降とする合意を得ておりますので、金融機関からの新規借入が可能となった段階で返済を行う計画であります。工事未払金については毎月1.5百万円の支払いを行っておりますので、平成24年6月期は手元運転資金から平成24年6月末迄18百万円を返済しており、平成25年6月以降も毎月1.5百万円の支払いを継続し、平成26年6月に完済の見通しであります。

(5) 運転資金 92百万円計画分

発電施設の法定点検30百万円は、手元運転資金により平成23年11月～平成24年1月に支払いが完了いたしました。焼却施設の部品交換25百万円については、平成24年8月以降の工事予定分になります。通常未払金の支払不足14百万円及び買掛金の支払不足18百万円は手元運転資金より充当したことにより、いずれも決済しております。

ウ．本新株の発行により資金調達をしようとする理由

上記の通り、(1)から(5)の現金支出額136百万円のうち旧新株予約権の発行により調達しました4百万円は(1)の工事未払金に充当しております。残額の132百万円のうち、30百万円は銀行からの短期借入、14百万円は売掛債権担保ローンの借り換えにより調達しており、手元運転資金から88百万円の支払いを行っておりますので、現預金残高が大幅に減少しております。

当社は上記(1)、(2)及び(3)に記載しております設備投資を行ったことにより、売上高の増加に繋がっておりますが、資金繰りは厳しくなっております。(1)及び(2)は建設系リサイクル事業の焼却施設及び破碎施設の改修工事であり、改修工事後は受入廃棄物の品目が増加するとともに受入平均単価も向上しております。また平成24年6月期は千葉県内の複数の自治体から震災関連廃棄物の受入処理を進めてまいりました。現在、震災関連廃棄物の受入は、液状化による地盤の沈下及び傾斜に伴う解体工事から発生する廃棄物の受入を行っており、平成24年6月期における震災関連廃棄物の受入売上高は50百万円前後の見通しであり、平成25年6月期は20百万円前後の見通しであります。また(3)は食品系リサイクル事業に関する設備投資であります。また(3)は食品系リサイクル事業に関する設備投資であります。また(3)は食品系リサイクル事業に関する設備投資であります。また(3)は食品系リサイクル事業に関する設備投資であります。

当社は、機動的で、かつ既存株主の利益を十分に配慮した資金調達を行い、調達した資金を上記の資金繰りにおいて未払いとなっている支払いに充当し、仕入先への信頼回復とともに安定した財務体質の構築により、事業収益の拡大を迅速に実行するため、今回の新株発行を決定いたしました。

なお、旧新株予約権により調達する資金の使途として計画していた設備投資に関しましては、上述の債務の弁済及び旧新株予約権の買取りを終了した後、当社の収益性及び財務状況の改善を確実なものとするることにより、当社に対する金融機関の新規貸出の可能性も高まるものと考えております。そのため、本第三者割当増資により支払期限を超過している未払金等を清算し、今後の成長性に向けた設備投資に関する資金調達方法につきましては、慎重に検討してまいります。

エ．資金調達方法について

当社は平成24年6月に延長変更契約を締結しておりますので、銀行等の金融機関からの借入による資金調達は、極めて厳しい状況であると認識しており、必要な資金を機動的に調達できること等を総合的に勘案し、第三者割当の方法を選択いたしました。

旧新株予約権の発行後、旧新株予約権の行使による資金調達が当初の計画どおり進まない状況において、金融機関からの借入による資金調達を実行するため各金融機関と交渉を行いました。変更契約にもとづく返済が進行中であるため、既存借入金融機関からの融資は短期を含め困難な状況であります。既存借入を行っていない新規金融機関と交渉を行った結果、平成24年2月に30百万円の借り入れを行い、設備投資に充当しておりますが、必要資金額の調達には至っておりません。また、公募増資による新株発行についても、当社の現状を鑑み、引受証券会社の確保を含め困難であるという課題がありました。ここに、当社は手元流動性の少ない資金を活用した設備投資等を行うことにより業績の回復を進めてまいりましたが、自己資本の充実による手元資金の確保と財務体質の改善が重要な経営課題であるとの認識に基づき、複数の事業会社、投資会社との交渉を行い、必要な資金を機動的に調達できること等を総合的に勘案し、新株式の発行による資金調達として第三者割当の方法を選択いたしました。

オ．本新株の発行による手取金の使途

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
売掛債権担保ローンの返済（注1）	50	平成24年8月～平成24年9月
運転資金（注2）	76	平成24年8月
設備資金（注3）	25	平成24年9月～平成24年12月
合計	151	-

- (注) 1. 使途に記載の売掛債権担保ローンは、旧新株予約権により調達する資金の使途として計画していた売掛債権担保ローンの残債務を含んだ額であり、平成23年3月に設置した焼却施設の排ガス浄化装置の支払いに使用しておりますが、金利負担を考慮し、全額を返済する予定です。
2. 使途の運転資金は、平成24年8月末に支払期限が到来している未払金及び買掛金の支払いに充当する予定であります。当該支払いにより平成24年8月末までの定時支払いはすべて完了する予定であり、9月以降の支払いについては、通常の営業キャッシュ・フローから充当することが可能となる見通しであります。
3. 使途の設備資金は、旧新株予約権により調達する資金の使途として計画していた焼却施設の部品交換に25百万円を充当する予定であります。焼却施設の効率的な稼働を維持するために排ガス浄化装置の部品を3年前後に一度交換しており、平成25年6月期に交換を計画しております。
4. 調達した資金については、支出までの期間、当社の取引先銀行の預金口座等で保管する予定です。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

a. 割当予定先の概要

名称	株式会社ティーティーアイ
本店の所在地	東京都中央区日本橋室町一丁目12番15号
代表者の役職及び氏名	代表取締役 山本 斉重
資本金	1,000,000円
事業内容（注1）	有価証券の保有・売買並びにその他の投資事業
主たる出資者及びその出資比率（注2）	瀧澤 泰三氏（100%）

- (注) 1. 割当予定先は、割当予定先の100%株主であります瀧澤泰三氏により、有価証券の保有・売買並びにその他の投資事業を目的として設立された株式会社であります。
2. 割当予定先は、平成23年10月7日に設立されており、決算日が8月31日のため未だ確定している決算が存在しません。

b. 提出者と割当予定先との間の関係

当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	該当事項はありません。

(注) 届出書提出日（平成24年8月9日）現在の状況

c. 割当予定先の選定理由

当社は、固定費の削減と営業強化等の取り組みにより平成22年6月期以降の売上高は増加傾向で推移しておりますが、安定的な事業運営に向けた手元流動性の確保が必要な状況であります。このような状況を改善し、外部環境に対応した機動的な事業体質を構築するため、当社は平成23年7月13日の取締役会において、旧新株予約権の発行を決議しましたが、旧新株予約権の発行前であります平成23年初旬より複数の投資家と協議を進めてまいりました。しかしながら、当社の業績回復が途上過程であったこと及び有利子負債が多額であるとともに変更契約締結による期限の利益を有していない状況下において、普通株式の引受けが可能であるという投資家との交渉には至っておりませんでした。

当社とアドバイザー契約を締結しております大澤公認会計士事務所の代表者である大澤直也氏とは平成23年春より複数の資本提携をご提案いただいております。今回の割当予定先株主であります瀧澤泰三氏も昨年の春から紹介いただいておりますが、マッコーリー・バンク・リミテッドとの協議が先行して進んでおりましたので、旧新株予約権の発行を決議した経緯があります。

その後、旧新株予約権の権利行使価額と当社の株価の乖離が大きくなってしまい、旧新株予約権の行使が困難な状況が続いておりました状況下の平成24年1月から前述の「本新株の発行による手取金の使途」に記載しております資金を調達するための方法の検討を行う過程において、割当予定先に対して、新株での引受けを打診したところ、新株の引受けに関心がある旨の連絡を大澤直也氏から受けました。その後、割当予定先との面談を重ね、当社の現状、当社の事業環境等の説明を行い、当社の主力事業である廃棄物処理業に関する外部環境が堅調に推移する見込みについてご理解をいただいたうえで、資金提供のご提案をいただきました。また割当予定先の表明内容で、当社の経営に介入する意思や支配株主となる意思がない純投資目的であることや、本第三者割当増資により取得する株式は市場動向に配慮しながら売却する方針であること及び当社株式の市場外での譲渡の検討を行う場合には事前に当社と十分な協議を行う旨の表明を得ていることを重視し、同社を割当予定先として選定いたしました。

d. 割り当てようとする株式の数

当社普通株式 620,000株

e. 株券等の保有方針

本第三者割当増資による割当予定先と当社との間で、継続保有及び預託に関する取り決めは無く、割当予定先の当社株式の保有目的はあくまでも純投資とのことであり、株價次第では売却する可能性があります。割当予定先は、本第三者割当増資により取得する当社株式を原則として長期間保有する意思を有しておりません。割当予定先は市場動向を勘案しながら順次売却する方針であります。

当社といたしましては、割当株式が早期に売却される可能性はあるものの、当社の資金繰りが安定し、継続的な事業活動により、企業価値の向上に努めることが、現状考えられる最良の選択であると判断しており、割当予定先の保有方針はやむを得ないものと判断いたしました。

本第三者割当増資による新規発行株式数は620,000株となり、発行済株式の総数である2,561,600株を分母とする希薄化率は24.2%、議決権ベースでの希薄化率も24.2%となる見込みです。このため、発行済株式総数の増加により、当社株主に対し1株当たりの利益の希薄化等の影響を及ぼす可能性があります。本第三者割当増資の方法によれば、早期に必要な運転資金を調達することが可能であることから、他の資金調達手段と比較しても、現時点において最も有効な資金調達方法であると判断し、本第三者割当増資を決定いたしました。

当社は、割当予定先の保有方針を含め本第三者割当増資を行うことによる既存株主様のメリット及びデメリットについて次のように考えており、これらを検討した結果、本第三者割当増資による既存株主様へのメリットは大きく、一方デメリットは最小にすることが可能であると判断しております。

(メリット)

第三者割当増資の方法によれば、迅速に確実性の高い資金調達が可能となり、調達した資金により財務体質が改善するとともに運転資金の確保等による経営の安定化にも繋がり、今後の事業展開を円滑に推進することが出来ます。

今回の割当予定先は、当社の事業環境及び経営方針を十分にご理解いただいたうえで、引受する意向を表明されております。投資目的は純投資であり、当社株式は市場の株價動向等を考慮の上、順次売却する方針であり、当社の経営に介入する意思がないことを確認しております。

(デメリット)

本第三者割当増資により発行された株式が市場において売却された場合には、市場株價の下落を招く可能性があります。

本第三者割当増資により620,000株を発行することにより、業績の回復とともに自己資本の充実、手元流動性の確保により財務体質の改善が図れますが、一時的には既存株主様の1株当たり利益の希薄化が生じます。

なお、当社と割当予定先との間における本第三者割当増資に係る割当新株式について、本新株式払込期日であります平成24年8月24日から2年間以内にその全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意する意向表明書を平成24年8月7日に入手しております。

f. 払込みに要する資金等の状況

本第三者割当増資による新株式発行の払込みに要する資金(約1億61百万円)につきましては、割当予定先の株主であります瀧澤泰三氏が株主であり代表者でもあります。株式会社ウォーターフィールド及び株式会社トーヨーコーポレーションから全額を無担保で借り入れる予定であります。なお、割当予定先の払込資金は、割当予定先に貸し付ける十分な資金がある旨を株式会社トーヨーコーポレーションが株式会社りそな銀行に開設している銀行口座の預金通帳により確認しております。また、割当予定先より、本第三者割当増資に関する手続きが会社法、金融商品取引法その他関連法令及び株式会社東京証券取引所規則等に基づき適宜適法に履践されることなどを引受条件として、当社が指定する期日に払込金額の総額の払込実行等を行う意向である旨の意向表明書を平成24年8月7日に入手しており、当社として本第三者割当増資による新株式発行の払込みに確実性があると判断しております。

g. 割当予定先の実態

割当予定先につきましては、反社会的勢力でない旨、反社会的勢力が運営又は経営に関与していない旨及び反社会的勢力と意図的に取引関係を有していない旨を、割当予定先の代表取締役である山本斉重氏及び株主である瀧澤泰三氏と直接面談する方法により確認しております。また、上記とは別に当社の内部統制において、反社会的勢力の定義を「暴力、威力と詐欺的手段を駆使し、経済的利益を追求する集団又は個人」とし、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求に対して一切の関係を排除することを基本方針としており、市民社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは、毅然とした態度で対応し、警察当局、顧問弁護士等、関係者との連携を図り一切の関係を遮断することとしております。

そのため、内部統制上の基本方針に基づき、割当予定先及びその代表者である山本斉重氏に加え、割当予定先が本第三者割当増資による新株式発行の払込みに要する資金の借入予定先である、株式会社ウォーターフィールド及び株式会社トーヨーコーポレーション並びに両社の代表者である瀧澤泰三氏についても実態の調査が必要であると判断したため、反社会的勢力の関与

等のリスクを排除し、割当予定先としての適切性を担保することにより、コンプライアンスの遵守及び企業の社会的責任を果たすことを目的として、当社から第三者の信用調査機関である株式会社JPRサーチ&コンサルティング(東京都港区虎ノ門3丁目7番12号 代表取締役 古野啓介氏)(以下、「JPR&C」といいます。)に調査を依頼しました。当社は、JPR&Cに対し、その調査方法を確認したところ、対象企業・対象個人に関わる書類の査閲、分析及び過去の新聞記事検索、行為情報、訴訟履歴確認、各関係機関への照会等の実施を行ったとの回答を受けております。その調査結果として、当該割当予定先、主要関係企業及びその関係人物等についても反社会的勢力との関わりを示す情報などは掌握されていないため、反社会的勢力と関わりのあるものではないと判断される旨の報告書を平成24年5月17日付で受領しております。また、当社としましては調査報告書受領後の平成24年6月19日に瀧澤泰三氏と、平成24年7月2日に山本斉重氏と面談し、当該割当予定先、主要関係企業及びその関係人物等について、反社会的勢力と関わりはないとの回答を得るとともに確認書を受領し、確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本第三者割当増資の発行価格につきましては、平成24年8月9日の取締役会決議にあたり、割当予定先とも協議の上、本第三者割当増資にかかる取締役会決議日の前日(平成24年8月8日)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値290円の90%の価額を下回ることがないように考慮し、261円と決定いたしました。当社株式の客観的な価値を示した価格として合理的であると考えております。

当社取締役会による発行価格の決定にあたりましては、当社及び割当予定先の恣意を可能な限り排除し、客観的な基準に基づくことが重要であると認識しております。また、当社株式が上場している株式会社東京証券取引所において、当社の株価が不安定な値動きをしている場合には、何らかの特殊要因が株価の形成に影響を与えている可能性が考えられるため、株価変動の要因を評価する必要があるものと認識しております。

本第三者割当増資において、取締役会決議の前営業日の株式会社東京証券取引所が公表した当社普通株式の普通取引の終値を発行価格の基準とすることは、多くの投資家が公平に株式の売買が行える市場において、当社の決算発表等の開示情報に基づき、当社の資産内容、業績動向及び将来性等を考慮した企業価値が株価に反映されているものと考えられますので、最も客観的であると判断しております。

なお、終値から10%の割引を決定した理由といたしましては、割当予定先が当社の将来性及び収益性の向上に期待しているものの、外部環境による不透明な部分もあり、加えて当社株式の流動性に鑑みると、本第三者割当増資の規模の株式を市場で処分するためには相当な期間を要することから、長期にわたり株価変動リスクに晒されること、加えて現在の発行済株式総数の24.2%にあたる620,000株を発行するため第三者割当増資後の1株当たりの利益額、純資産額が希薄化されること等を勘案し、今回の増資に関する意向表明にあたり、割当予定先からの要請がありました。当社といたしましては、資金繰りを安定化させることが喫緊の重要課題であるため、当社が最も早期に返済義務のない現金を調達するということが最優先に検討した結果、普通株式での引受けを表明いただいている割当予定先の要望を最大限考慮し、早期に資金調達を実現させることが、当社の事業の安定的継続及び企業価値の向上に繋がるものと判断し、日本証券業協会の自主ルールに沿って、割当予定先と協議の上決定したものであります。

なお、当該新株式の発行に係る取締役会決議の前営業日を基準に計算すると、直近6ヶ月間の終値平均が373円、直近3ヶ月間の終値平均が324円、直近1ヶ月間の終値平均が307円となります。上記1株当たりの発行価格の直近6ヶ月間の終値平均に対するディスカウント率は30.03%、直前3ヶ月間の終値平均に対するディスカウント率は19.44%、直前1ヶ月間の終値平均に対しては14.98%のディスカウント率となります。直近6ヶ月間、3ヶ月間並びに1ヶ月間の終値平均を基準にディスカウント率を計算すると10%を超えるディスカウント率となるものの、前日終値が当社の客観的な株価を形成しているものと判断されることから、当社といたしましては、前日終値を基準に日本証券業協会の自主ルールに準拠して算定した発行価格が、割当予定先に特に有利な条件で発行するものではないと判断いたしました。

また、独立役員を含めた監査役全員は、当社から独立した立場でありつつも、当社の内部情報に精通している立場であることから、当社の株式の取引価格に好影響を及ぼす情報の開示が恣意的に控えられていないか等、当社株式の取引価格が当社の適正価値を表しているとはいえない特段の事情の有無を検証し、特段の事情が無いことから、前日終値が当社の企業価値を正当に評価したものと認識しております。当社は、これら監査役全員から、資金需要の緊急性や現状、他の引受先がないことを勘案し、日本証券業協会ルールに沿った10%ディスカウントを加味した本新株式の発行価格が割当予定先に特に有利ではなく適法である旨の見解を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資による新規発行株式数は620,000株となり、発行済株式の総数である2,561,600株を分母とする希薄化率は24.2%です。また、議決権ベースでも、本第三者割当増資にかかる新規発行株式数に係る議決権の数は6,200個であり、発行済株式総数に係る議決権の総数である25,610個を分母とする希薄化率は24.2%となる見込みです。

しかしながら、当社は、当社の現状において、銀行等の金融機関からの借入による資金調達が極めて厳しい状況にある認識から、第三者割当増資による資金調達により、当社の財務基盤が強化するとともに、将来的に増大することが期待される収益力との比較において、希薄化の規模は合理的であると判断しました。

なお、旧新株予約権の未行使分すべてを買い取り、全株を消却する予定であります。当社は、前述のとおり設備投資等を目的として旧新株予約権を1個(100株)当たり1,830円で発行いたしました。当社株価が下限行使価額を下回っている状態が継続しており、平成23年8月にその一部である70個(7,000株)が権利行使されたものの、当社の資金需要に応じた事業資金の確保及び財務基盤の強化が期待できない状況となっております。そのため、機動的な資金調達を早期に行う必要があることから、本第三者割当増資を決議いたしました。新株式の発行による当社株式の希薄化に配慮し、当社と割当先のマコーリー・バンク・リミテッドと協議し、旧新株予約権の未行使残数である6,130個(613,000株)を発行価額と同額である1個当たり1,830円、総額11,217,900円で当社が全てを取得することを平成24年8月9日の取締役会にて決議いたしました。合わせて、同未行使残数のすべてを消却することについても決議いたしました。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する 所有議決権 数の割合 (%)	割当後の 所有株式数 (株)	割当後の 総議決権数 に対する 所有議決権 数の割合 (%)
株式会社 ティーティーアイ	東京都中央区 日本橋室町 一丁目12番15号	-	-	620,000	19.49
小林 直人	千葉県白井市	338,000	13.20	338,000	10.63
桑原 光雄	千葉県白井市	290,000	11.32	290,000	9.12
エスシーエス 株式会社	埼玉県草加市青柳 二丁目19番10号	240,000	9.37	240,000	7.55
上竹 智久	千葉県白井市	202,000	7.89	202,000	6.35
桑原 浩文	神奈川県 相模原市緑区	101,200	3.95	101,200	3.18
上竹 智子	千葉県白井市	100,000	3.90	100,000	3.14
小林 美子	千葉県白井市	100,000	3.90	100,000	3.14
桑原 重善	神奈川県 相模原市緑区	84,000	3.28	84,000	2.64
株式会社 ザイエンス	東京都千代田区 丸の内 二丁目3番2号	80,000	3.12	80,000	2.52
桑原 隆命	東京都八王子市	66,000	2.58	66,000	2.08
計		1,601,200	62.52	2,221,200	69.83

- (注) 1. 所有株式数につきましては、平成24年6月30日時点の株主名簿に記載された数値を基準として記載しております。
2. 本届出書提出日現在(平成24年8月9日)の発行済株式総数は2,561,600株、発行済株式にかかる議決権の総数は25,610個であります。
3. 総議決権数に対する所有議決権数の割合は小数第3位を四捨五入しております。
4. 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、今回の割当予定先以外の株主(新株発行前からの株主)について、平成24年6月30日より所有株式数に変更がないとの前提で、新株発行による株式の増加分を加味したものであります。
5. 割当予定先である株式会社ティーティーアイは、当社株式の保有方針は純投資であり、長期間保有する意思を表明しておりません。
6. 旧新株予約権の潜在株式613,000株は、大株主の状況には含めておりません。なお、当該旧新株予約権の所有者はマッコーリー・バンク・リミテッドであります。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1. 事業等のリスクについて

第四部 組込情報の有価証券報告書(第38期)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書提出後(平成23年9月28日提出)、本有価証券届出書提出日(平成24年8月9日)までの間に生じた変更はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(平成24年8月9日現在)においても変更の必要はないものと判断しております。

2. 臨時報告書の提出について

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第38期)の提出日(平成23年9月28日)以降、本有価証券届出書提出日(平成24年8月9日)までの間において、以下の臨時報告書を提出しております。

[平成23年9月30日提出臨時報告書]

1 提出理由

当社は、平成23年9月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 株主総会が開催された年月日

平成23年9月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金5円 総額 12,762,000円

ロ 効力発生日

平成23年9月28日

第2号議案 取締役5名選任の件

小林直人氏、桑原光雄氏、上竹智久氏、山本伴次氏及び野崎友義氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

古西義正氏を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	19,627	218	-	(注)1	可決 97.9
第2号議案 取締役5名選任の件					
小林 直人	19,631	214	-	(注)2	可決 98.3
桑原 光雄	19,617	228	-		可決 97.0
上竹 智久	19,631	214	-		可決 98.3
山本 伴次	19,631	214	-		可決 98.3
野崎 友義	19,630	215	-		可決 97.9
第3号議案 監査役1名選任の件				(注)2	
古西 義正	19,836	9	-		可決 98.3

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

3. 資本金の増加について

第四部 組込情報の四半期報告書(第39期第3四半期)に記載された「資本金」について、当該四半期報告書提出後(平成24年5月14日提出)、本有価証券届出書提出日の前月末日(平成24年7月31日)までの間において、以下の通り資本金が増加しております。

四半期報告書(第39期第3四半期) 提出日(平成24年5月14日現在)	資本金 資本準備金	213,194千円 334,294千円
増加した資本金及び資本準備金(注)	資本金 資本準備金	178千円 178千円
平成24年7月31日現在	資本金 資本準備金	213,372千円 334,472千円

(注) 平成22年3月24日開催の取締役会決議により、当社従業員に付与した第1回新株予約権の権利行使によるものであります。

4. 最近の業績の概要

第39期事業年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)の業績の概要

平成24年8月9日開催の取締役会において承認された第39期事業年度(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)に係る財務諸表は以下のとおりであります。

なお、当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成したものではありません。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了していませんので、監査報告書は受領していません。

[次へ](#)

財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49,695	13,048
売掛金	1 238,520	1 260,934
仕掛品	9,131	9,555
原材料及び貯蔵品	7,980	19,675
前払費用	20,350	22,149
繰延税金資産	26,608	15,545
その他	474	683
貸倒引当金	5,865	4,950
流動資産合計	346,897	336,643
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,530,761	1,551,118
減価償却累計額	466,524	523,492
建物(純額)	1, 2 1,064,236	1, 2 1,027,626
構築物	277,341	283,215
減価償却累計額	156,092	169,780
構築物(純額)	1 121,249	1 113,435
機械及び装置	2,530,193	2,580,637
減価償却累計額	1,502,474	1,595,192
機械及び装置(純額)	1, 2 1,027,719	1, 2 985,445
車両運搬具	48,088	46,911
減価償却累計額	39,693	40,345
車両運搬具(純額)	8,395	6,565
工具、器具及び備品	35,930	37,552
減価償却累計額	28,655	32,387
工具、器具及び備品(純額)	7,274	5,165
生物	3,035	4,734
減価償却累計額	762	1,830
生物(純額)	2,272	2,903
土地	1 311,595	1 307,995
建設仮勘定	4,009	4,213
有形固定資産合計	2,546,752	2,453,350
無形固定資産		
ソフトウェア	5,298	15,209
電話加入権	912	912
無形固定資産合計	6,211	16,122
投資その他の資産		
関係会社株式	35	35
破産更生債権等	1,428	6,220
長期前払費用	14,865	19,812
繰延税金資産	51,148	49,072
その他	8,320	7,654
貸倒引当金	1,428	6,114
投資その他の資産合計	74,369	76,680
固定資産合計	2,627,334	2,546,152
資産合計	2,974,231	2,882,796

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	126,744	134,525
短期借入金	1 55,954	1 93,892
1年内返済予定の長期借入金	1 200,004	1 200,004
未払金	92,844	104,781
未払費用	18,692	28,357
未払法人税等	3,387	3,141
未払消費税等	8,396	22,924
前受金	1,324	1,799
預り金	5,742	7,217
前受収益	658	34
流動負債合計	513,749	596,678
固定負債		
社債	-	20,000
長期借入金	1 1,419,551	1 1,220,770
長期未払金	106,464	103,335
株主からの長期預り金	40,000	40,000
その他	800	2,750
固定負債合計	1,566,816	1,386,855
負債合計	2,080,565	1,983,534
純資産の部		
株主資本		
資本金	211,071	213,372
資本剰余金		
資本準備金	332,171	334,472
資本剰余金合計	332,171	334,472
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	81,550	81,550
繰越利益剰余金	266,039	258,684
利益剰余金合計	347,589	340,234
自己株式	-	35
株主資本合計	890,831	888,044
新株予約権	2,833	11,217
純資産合計	893,665	899,262
負債純資産合計	2,974,231	2,882,796

[次へ](#)

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
売上高	1,703,407	1,866,014
売上原価	1,384,319	1,566,498
売上総利益	319,088	299,515
販売費及び一般管理費	1, 2 194,754	1, 2 201,521
営業利益	124,333	97,993
営業外収益		
受取利息	22	31
受取配当金	4	4
助成金収入	-	1,600
受取家賃	7,200	797
その他	951	1,070
営業外収益合計	8,178	3,503
営業外費用		
支払利息	66,805	55,220
社債利息	-	1,665
支払手数料	14,224	12,925
減価償却費	5,491	6,716
その他	3,973	463
営業外費用合計	90,494	76,993
経常利益	42,017	24,503
特別利益		
固定資産売却益	3 816	3 1,056
リース解約益	-	3,406
新株予約権戻入益	-	9,429
特別利益合計	816	13,891
特別損失		
固定資産売却損	-	4 11
固定資産除却損	5 5,400	5 14,674
減損損失	6 8,063	6 3,600
貸倒引当金繰入額	113	-
その他	484	-
特別損失合計	14,060	18,285
税引前当期純利益	28,772	20,109
法人税、住民税及び事業税	1,816	1,562
法人税等調整額	47,627	13,139
法人税等合計	45,811	14,702
当期純利益	74,583	5,407

[前へ](#) [次へ](#)

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	206,375	211,071
当期変動額		
新株の発行	4,696	2,301
当期変動額合計	4,696	2,301
当期末残高	211,071	213,372
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	327,475	332,171
当期変動額		
新株の発行	4,696	2,301
当期変動額合計	4,696	2,301
当期末残高	332,171	334,472
資本剰余金合計		
当期首残高	327,475	332,171
当期変動額		
新株の発行	4,696	2,301
当期変動額合計	4,696	2,301
当期末残高	332,171	334,472
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
当期首残高	5,543	-
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	5,543	-
当期変動額合計	5,543	-
当期末残高	-	-
別途積立金		
当期首残高	81,550	81,550
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	81,550	81,550
繰越利益剰余金		
当期首残高	194,697	266,039
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	5,543	-
当期純利益	74,583	5,407
剰余金の配当	8,785	12,762
当期変動額合計	71,342	7,354
当期末残高	266,039	258,684

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
利益剰余金合計		
当期首残高	281,790	347,589
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	-	-
当期純利益	74,583	5,407
剰余金の配当	8,785	12,762
当期変動額合計	65,798	7,354
当期末残高	347,589	340,234
自己株式		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	35
当期変動額合計	-	35
当期末残高	-	35
株主資本合計		
当期首残高	815,640	890,831
当期変動額		
新株の発行	9,392	4,602
当期純利益	74,583	5,407
剰余金の配当	8,785	12,762
自己株式の取得	-	35
当期変動額合計	75,191	2,787
当期末残高	890,831	888,044
新株予約権		
当期首残高	1,012	2,833
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,821	8,384
当期変動額合計	1,821	8,384
当期末残高	2,833	11,217
純資産合計		
当期首残高	816,653	893,665
当期変動額		
新株の発行	9,392	4,602
当期純利益	74,583	5,407
剰余金の配当	8,785	12,762
自己株式の取得	-	35
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,821	8,384
当期変動額合計	77,012	5,596
当期末残高	893,665	899,262

[前へ](#) [次へ](#)

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	28,772	20,109
減価償却費	265,704	263,978
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,353	3,771
金利キャップ評価損益(は益)	53	133
新株予約権戻入益	-	9,429
固定資産売却損益(は益)	816	1,044
固定資産除却損	5,400	14,674
減損損失	8,063	3,600
受取利息及び受取配当金	26	35
支払利息及び社債利息	66,805	56,886
売上債権の増減額(は増加)	58,217	27,206
たな卸資産の増減額(は増加)	6,602	12,118
仕入債務の増減額(は減少)	47,746	7,781
その他	24,516	25,390
小計	382,753	346,491
利息及び配当金の受取額	26	35
利息の支払額	66,487	56,475
法人税等の支払額	1,540	1,584
営業活動によるキャッシュ・フロー	314,752	288,467
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	153,636	143,775
無形固定資産の取得による支出	1,379	300
有形固定資産の売却による収入	1,662	1,542
貸付けによる支出	120	1,000
貸付金の回収による収入	180	1,200
その他	851	2,486
投資活動によるキャッシュ・フロー	152,441	139,845
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	55,954	37,937
長期借入金の返済による支出	172,506	198,781
社債の発行による収入	-	40,000
社債の償還による支出	-	20,000
割賦債務の返済による支出	51,528	19,336
ファイナンス・リース債務の返済による支出	13,805	27,978
株式の発行による収入	6,816	4,340
新株予約権の発行による収入	-	11,346
自己株式の取得による支出	-	35
配当金の支払額	8,785	12,762
財務活動によるキャッシュ・フロー	183,854	185,268
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	21,543	36,646
現金及び現金同等物の期首残高	71,238	49,695
現金及び現金同等物の期末残高	49,695	13,048

[前へ](#) [次へ](#)

(5) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(6) 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 原材料及び貯蔵品

主として、最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 仕掛品

先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

構築物 7～35年

機械及び装置 5～17年

車両運搬具 2～7年

工具、器具及び備品 2～10年

生物 3年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利キャップについて、特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利キャップ

ヘッジ対象.....借入金利息

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクの回避及び金融収支改善のため、ヘッジ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしている場合は、有効性の評価を省略しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 重要な会計方針の変更

該当事項はありません。

(8) 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(9) 財務諸表に関する注記事項

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
売掛金	238,520千円	260,934千円
建物	912,879	861,797
構築物	375	263
機械及び装置	432,404	364,244
土地	227,381	223,781
計	1,811,561	1,711,021

担保付債務は次のとおりであります

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
短期借入金	55,954千円	53,892千円
1年以内返済予定の長期借入金	186,756	186,756
長期借入金	1,322,666	1,137,133
計	1,565,376	1,377,781

2 国庫補助金の受入による有形固定資産の圧縮記帳は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当事業年度 (平成24年6月30日)
建物	303,690千円	303,690千円
機械及び装置	638,210	638,210
計	941,900	941,900

[前へ](#) [次へ](#)

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
役員報酬	24,100千円	23,028千円
給料手当	54,788	52,581
支払手数料	37,449	34,889
減価償却費	6,098	9,699
法定福利費	11,172	10,807
貸倒引当金繰入額	1,477	3,940

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
一般管理費	4,898千円	7,156千円

- 3 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
機械及び装置	699千円	876千円
車両運搬具	16	179
工具、器具及び備品	100	-
計	816	1,056

- 4 有形固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
車両運搬具	-	11千円

- 5 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
建物	- 千円	739千円
機械及び装置	5,326	13,600
車両運搬具	-	97
工具、器具及び備品	73	-
生物	-	237
計	5,400	14,674

6 減損損失

前事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

事業用資産については、管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。資産の処分や事業の廃止に関する意思決定を行った資産及び遊休資産については、個別の資産単位毎に把握しております。当社は、以下の遊休資産について減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	その他
遊休資産	土地	埼玉県日高市	事業用土地

上記資産については、食品リサイクル事業用土地として取得しましたが、土地の拡張性不足による理由から売却処分の意思決定を行い、その代替的な投資も予定していないことから、正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失(8,063千円)として特別損失に計上しました。減損損失の内訳は、土地8,063千円であります。なお、正味売却価額については、不動産鑑定評価額から算定しております。

当事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

事業用資産については、管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。資産の処分や事業の廃止に関する意思決定を行った資産及び遊休資産については、個別の資産単位毎に把握しております。当社は、以下の遊休資産について減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	その他
遊休資産	土地	埼玉県日高市	事業用土地

上記資産については、食品リサイクル事業用土地として取得しましたが、土地の拡張性不足による理由から売却処分の意思決定を行い、その代替的な投資も予定していないことから、正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,600千円)として特別損失に計上しました。減損損失の内訳は、土地3,600千円であります。なお、正味売却価額については、不動産鑑定評価額から算定しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注)	125	2,426		2,552
合計	125	2,426		2,552
自己株式				
普通株式				
合計				

(注) 普通株式の発行済株式数の増加株式数は、第1回新株予約権の行使による増加4,780株、平成23年6月1日付株式分割による増加2,422,120株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (千円)
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度末	
提出会社	平成22年ストック ・オプションとし ての新株予約権	普通株式		50,000	42,400	7,600	352
	平成23年ストック ・オプションとし ての新株予約権 (注)						2,481
合計				50,000	42,400	7,600	2,833

(注) 平成23年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年9月27日 定時株主総会	普通株式	8,785	70	平成22年6月30日	平成22年9月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年9月27日 定時株主総会	普通株式	12,762	利益剰余金	5	平成23年6月30日	平成23年9月28日

当事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注1)	2,552	9		2,561
合計	2,552	9		2,651
自己株式				
普通株式(注2)		0		0
合計		0		0

(注) 1. 普通株式の当事業年度増加株式数は、第1回新株予約権の行使による増加2,200株と第3回新株予約権の行使による増加7,000株であります。

2. 自己株式の当事業年度増加株式数は、端株の買取請求による増加78株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (千円)
			当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度末	
提出会社	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権(注1)	普通株式	7,600		7,600		
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権(注2)	普通株式		50,000	50,000		
	行使価額修正条項付第3回新株予約権(平成23年7月29日発行)(注3)	普通株式		620,000	7,000	613,000	11,217
合計			7,600	670,000	64,600	613,000	11,217

(注) 1. 平成22年ストック・オプションの当事業年度減少につきましては、権利行使による減少2,200株と平成24年6月27日開催の取締役会において決議した買取消却による減少5,400株であります。

2. 平成23年ストック・オプションの当事業年度減少につきましては、平成24年6月27日開催の取締役会において決議した買取消却による減少50,000株であります。

3. 行使価額修正条項付第3回新株予約権(平成23年7月29日発行)の当事業年度減少につきましては、権利行使による減少7,000株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年9月27日 定時株主総会	普通株式	12,762	5	平成23年6月30日	平成23年9月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年9月21日 定時株主総会	普通株式	12,808	利益剰余金	5	平成24年6月30日	平成24年9月24日

[前へ](#) [次へ](#)

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日)	当事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)
現金及び預金	49,695千円	13,048千円
現金及び現金同等物	49,695	13,048

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、サービスの性質及びサービスの提供方法に基づいて事業カテゴリーを区分し、包括的な戦略の立案、事業活動を展開しております。したがって、当社は、事業カテゴリー別に「建設系リサイクル事業」、「食品系リサイクル事業」及び「白蟻解体工事」の3つを報告セグメントとしております。

「建設系リサイクル事業」は、首都圏近郊の廃棄物処理会社、ハウスメーカー並びに工場、倉庫、ショッピングセンター等からの委託を受け、木くず、紙くず、廃プラスチック類、がれき類等の産業廃棄物及び一般廃棄物を受入れ、当社が保有する施設において、焼却、破砕、リサイクル処理を行っております。発電施設では、受入れた木くず等のバイオマス(生物資源)を原料とした発電により、温室効果ガスの削減を推進し、自然エネルギーとして付加価値の高い電力販売を行っております。あわせて住宅、アパート等の新築、改築時に発生する廃棄物を発生場所から処理施設まで運搬する収集運搬業務を行っております。

「食品系リサイクル事業」は、食品関連事業者等から委託を受け、食品廃棄物のうち、リサイクルが可能な食品循環資源である産業廃棄物及び一般廃棄物を受入れ、当社が保有する施設において、発酵分解による堆肥化、メタン発電による発電、乾燥及び発酵による飼料化へのリサイクル処理を行っております。当社が保有する養豚施設において、リサイクル製品であるリキッドフィードを利用して、豚の肥育を行っております。再生堆肥の品質向上を目的として、農作物の栽培試験及び農作物の生産販売を(株)遊楽ファームにて行っております。

「白蟻解体工事」は、建築関連事業者等からの依頼により、住宅及びアパート等の解体工事、白蟻予防工事の見積調査及び施工を主として行っております。あわせて、リフォーム会社からの依頼により、既存住宅の白蟻防除工事、家屋害虫の駆除工事等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であり、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	建設系 リサイクル事業	食品系 リサイクル事業	白蟻解体工事	
売上高				
外部顧客への売上高	1,234,559	282,918	185,929	1,703,407
セグメント間の内部 売上高又は振替高				
計	1,234,559	282,918	185,929	1,703,407
セグメント利益	220,606	60,764	32,819	314,190
セグメント資産	1,961,757	519,896	60,835	2,542,489
その他の項目 減価償却費	185,324	66,065	347	251,737

当事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	建設系 リサイクル事業	食品系 リサイクル事業	白蟻解体工事	
売上高				
外部顧客への売上高	1,411,761	256,623	197,629	1,866,014
セグメント間の内部 売上高又は振替高				
計	1,411,761	256,623	197,629	1,866,014
セグメント利益	229,386	31,873	31,098	292,358
セグメント資産	1,978,737	469,906	58,762	2,407,406
その他の項目 減価償却費	185,894	60,685	983	247,562

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

前事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

(単位:千円)

利益	当事業年度
報告セグメント計	314,190
セグメント間取引消去	
全社費用(注)	189,856
財務諸表の営業利益	124,333

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	当事業年度
報告セグメント計	2,542,489
セグメント間取引消去	
全社資産(注)	431,741
財務諸表の資産合計	2,974,231

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、有形固定資産であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額(注)	財務諸表計上額
	当事業年度	当事業年度	当事業年度	当事業年度
減価償却費	251,737	-	13,967	265,704

当事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

(単位:千円)

利益	当事業年度
報告セグメント計	292,358
セグメント間取引消去	
全社費用(注)	194,364
財務諸表の営業利益	97,993

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	当事業年度
報告セグメント計	2,507,406
セグメント間取引消去	
全社資産(注)	375,389
財務諸表の資産合計	2,882,796

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、有形固定資産であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額(注)	財務諸表計上額
	当事業年度	当事業年度	当事業年度	当事業年度
減価償却費	247,562	-	16,415	263,978

(関連情報)

前事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める主要な顧客は存在しておりません。

当事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める主要な顧客は存在しておりません。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	建設系 リサイクル 事業	食品系 リサイクル 事業	白蟻解体 工事	計		
減損損失					8,063	8,063

当事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	建設系 リサイクル 事業	食品系 リサイクル 事業	白蟻解体 工事	計		
減損損失					3,600	3,600

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

前事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

前事業年度(自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

(持分法投資損益等)

前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい 非連結子会社であるため、記載を省略しております。	同左

[前へ](#) [次へ](#)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)		当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	
1株当たり純資産額	349円02銭	1株当たり純資産額	346円68銭
1株当たり当期純利益金額	29円59銭	1株当たり当期純利益金額	2円11銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	29円34銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	2円11銭
<p>当社は、平成23年6月1日付けで普通株式1株を20株の割合で株式分割を行いました。 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における前事業年度の(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。</p>			
1株当たり純資産額	324円96銭		
1株当たり当期純利益金額	14円97銭		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	14円37銭		

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日)	当事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	74,583	5,407
普通株式に係る当期純利益(千円)	74,583	5,407
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)	該当事項はありません。	同左
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,520	2,559
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
新株予約権	21	3
普通株式増加数(千株)	21	3
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

[前へ](#) [次へ](#)

(重要な後発事象)

1 子会社の設立

当社は、平成24年7月24日開催の取締役会において、子会社の設立を決議し設立しました。

設立の目的

当社は、平成19年よりバイオマス発電施設を稼働運営し、再生可能エネルギー電力の供給を進めてまいりました。発電電力は、自社施設の電力に利用するとともに外部への卸売を行っております。本年7月より施行されました「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」における施設認定を取得することにより、電力の販売単価が向上し増収効果が見込まれますので、発電施設の認定を平成24年10月下旬頃に取得する予定であります。

さらに、二酸化炭素の排出係数が0である電力需要の高まりに対し、今後、電力の小売りにおける顧客開拓を進めてまいります。固定価格買取制度を活用するとともに、再生可能エネルギー需要に対応するため、機動的な電力小売りを行う専門会社として子会社を設立いたしました。

新会社の概要

- (1) 社名 株式会社里山
- (2) 代表者 山本 伴次(当社 取締役事業部長)
- (3) 所在地 千葉県白井市折立32番地8
- (4) 事業内容 電力の小売販売及び付帯事業
- (5) 資本金 100千円
- (6) 発行株式数 2株
- (7) 株主 当社100%
- (8) 決算期 6月

当社は、平成24年6月期において、連結財務諸表を作成しておりませんので業績予想は個別業績予想のみを公表しております。連結業績予想につきましては、株式会社里山が電力小売りの契約を締結し、売上高及び損益の計上が見込める状況が確定次第、速やかに公表いたします。

2 第三者割当増資

当社は、平成24年8月9日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議いたしました。その概要は以下のとおりであります。

発行する株式の種類

当社普通株式

発行する株式の数

620,000株

発行価額

1株につき261円

なお、発行価額につきましては第三者割当増資にかかる取締役会決議日の前日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値の90%に相当する額であります。

発行価額の総額

161,820,000円

資本組入額

1株につき131円

資本組入れの総額

81,220,000円

募集又は割当方法

第三者割当増資の方法による

申込期間

平成24年8月20日から8月24日

払込期日

平成24年8月24日

割当先及び割当株数

割当先 株式会社ティーティーアイ

割当株数 620,000株

資金の使途

売掛債権担保ローンの返済、未払金及び買掛金の支払等の運転資金として使用いたします。

3 新株予約権の買取消却

当社は、平成24年8月9日開催の取締役会において、平成23年7月29日に発行しました株式会社フジコー第3回新株予約権につき、未行使残数の全てを当社が取得し、同時に消却することを決議いたしました。その概要は以下のとおりです。

新株予約権の名称

第3回新株予約権

取得及び消却する発行新株予約権の数(株数)

6,130個(613,000株)

取得価額

1個につき1,830円

なお、取得価額につきましては当該新株予約権の発行価額と同額であります。

取得価額の総額

11,217,900円

取得先

マッコーリー・バンク・リミテッド(英文表記字:Macquarie Bank Limited)

取得日及び消却日

平成24年8月17日

取得後に残存する新株予約権

0個

取得及び消却する理由

当社は、平成23年7月29日にマッコーリー・バンク・リミテッドを割当先とする行使価額修正条項付第3回新株予約権を発行いたしました。当社の株価が下限行使価額を大幅に下回っている状態が継続しており、平成23年8月にその一部が権利行使されたものの、これまで本新株予約権の行使が行われておりません。

本新株予約権の行使状況により、当初計画しておりました資金調達が困難なことから、当社と割当人のマッコーリー・バンク・リミテッドと協議の上、平成24年8月17日に、当社が第3回新株予約権の未行使残のすべてを取得し、同時に消却することを決議いたしました。

[前へ](#)

第四部 【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第38期)	自 平成22年 7月 1日 至 平成23年 6月30日	平成23年 9月28日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第39期第 3 四半期)	自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 3月31日	平成24年 5月14日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A 4 - 1に基づき本届出書の添付書類としております。

第五部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部 【特別情報】

第 1 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年9月22日

株式会社フジコー
取締役会 御中

清 和 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 筧 悦 生 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 戸 谷 英 之 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジコーの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジコーの平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フジコーの平成22年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社フジコーが平成22年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年9月22日

株式会社フジコー
取締役会 御中

清 和 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 算 悦 生 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 戸 谷 英 之 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジコーの平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジコーの平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年7月13日開催の取締役会決議により、行使価額修正条項付き第3回新株予約権の発行を行うことを決議し、平成23年7月29日付で払い込みを受けた。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フジコーの平成23年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社フジコーが平成23年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年5月11日

株式会社フジコー
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笥悦生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 戸谷英之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジコーの平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第39期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年1月1日から平成24年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年7月1日から平成24年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジコーの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。